

第1回富山県水道ビジョン検討会 議事要旨

1 日時

令和6年10月11日（金）10時から11時15分

2 場所

富山県民会館 612 号室

3 出席者

委員：黒田会長、佐藤委員、島野委員、前田委員（代理：山寄氏）、黒木委員（代理：寺井氏）、小森委員、牧野委員（代理：山田氏）、山道委員
事務局：有賀厚生部長、守田厚生部次長、藤本生活衛生課長ほか

4 議事

(1) 富山県水道ビジョン骨子案について

事務局から資料1から資料3について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

（委員）

資料1の6ページに「法定耐用年数を超過すると管路は漏水のリスクが高まる」と書いてあるが、管路であれば40年過ぎたらすぐに漏水が発生することはないため、住民が文章を読んだときに不安がないように改めた方がよいのではないかと。

（委員）

資料1の16ページに「都道府県又は圏域ごとに実現方策の推進に係る目標を設定」と記載されているが、富山県の目標を示すということか。それぞれの事業体で水道ビジョンを作成し、目標を設定している中で、今回の水道ビジョンにおける目標はどこに対する目標なのかを今後、明確にしていきたい。

（事務局）

県全体と圏域ごとの目標としており、各事業体が水道ビジョンで定められている目標と整合をとれるような形で目標を設定していく予定である。

（委員）

将来の目標設定にあたり、関連する財政的な情報なども議論の段階で提供していただけだと実現可能性についても議論しやすい。

4章の水道事業の概況では過去の実績値を示し、将来については経年化率などの目標値を示されると理解している。その目標が実現可能であるかの財源の裏付けとして、どのくらいの負担が生じるかなどの財政的な事業費などの情報を提供していただき

たい。必ずしもビジョンに記載するというわけではなく、次回の検討会に何か情報があれば提示いただきたい。

(委員)

4章では、経年化・耐震化について触れているが、危機管理の観点から耐震化は非常に重要であるが、これだけでいいのか。令和6年9月に能登半島で豪雨災害があったため、例えば、「耐震化等」と記載して、例えば地震・風水害・火山・雪などもう少し幅広く検討してもよいのではないか。

(事務局)

地震以外の災害について記載するよう検討する。

(会長)

今後の見通しを考えるにあたって、気候変動についてどの程度まで考慮するのか。気候変動により降水量や河川流量が変化し、水道では取水に関するリスク（水質や水量）や井戸の枯渇が発生するなど、将来の不確実性はどのくらい盛り込むのか。

(事務局)

第5章の将来の事業環境の見通しの項目の中に、気候変動に伴う災害のリスクなどが水道事業に与える影響を記載するよう検討する。

(会長)

4.7.1や4.7.2の水質・水質管理について、過去に発生した水質事故や水質検査状況、水質基準適合状況等のこれまでの問題についてまとめと思うが、今後発生する可能性がある問題、例えばPFOSなどについてはどのくらい盛り込むのか。

(事務局)

これから起こりそうな水質事故を予測するのは難しい。PFOSについて国土交通省で実態調査している段階である。今後どんな水質事故が発生するかということについては予測しにくいので、盛り込むことは難しい。

(委員)

先ほど挙げた問題はこれから起こる可能性がゼロではない。ただ事象が起きる可能性について書くことは難しいと思うが、万が一水質事故が起きた際の体制作りなどのソフト面の対策や考え方については記載することはできるのではないか。ハード面の対策について記載することは難しいと考えられる。

(事務局)

第6章の危機管理体制の構築の項目で水質事故の現状と課題について記載し、第7章で今後どのように危機管理体制を整えるのかを記載するよう検討する。

(委員)

水道行政が国土交通省に移管され、最近能登半島地震を踏まえて、「急所」や「重要

施設への管路の耐震化」がキーワードとして出てきているため、過去の地震において急所となった基幹管路や重要施設への管路の耐震化を進めるといった地震対策の方向性を記載するとよいのではないかと。

(事務局)

記載するよう検討する。

(委員)

第7章の将来目標の設定について、計画期間が10年と設定したことに異論はないが、将来目標の設定の中で将来像を50年先にした理由は何か。市のマスタープランでは20年程度先を設定することがあり、50年先では想像がつかずどのように考えればよいか。

(事務局)

「都道府県水道ビジョン」作成の手引きに計画目標年度は50～100年先を視野に入れ、計画期間は10年程度としている。将来推計では10年程度までは精度が高く、以降は誤差が大きくなるため、計画期間は10年として適宜計画の見直しを行う予定である。将来にわたって水を安定的に供給しなければいけないという考え方から、50年先の将来を見据えた目標を設定することになっている。

(委員)

各事業体と連携し、各事業体の水道ビジョンの目標と擦り合わせ、富山県の水道ビジョンを構築していただきたい。

(委員)

目標を示すにあたり、前段ではブロックごとに設定することになると思うが、最終的には県全体の目標を考えていただきたい。

(会長)

使用する写真は、水道の写真がよいのではないかと。

(事務局)

水道の写真を使用する。

(委員)

今回の水道ビジョンでは、上水道以外についても記載するのか。

(事務局)

上水道、簡易水道、専用水道以外の小規模水道については4.7.2の適切な水質管理において、水道未普及地域として記載する予定である。

(会長)

「法定耐用年数を超過すると管路は漏水のリスクが高まる」の記載について文言を変えた方が良いという意見があったが、資料1は既に県のホームページに公開されているのか。

(事務局)

今回の会議資料は県のホームページで公開されている。いただいた意見を踏まえて修正する。

(会長)

資料2の骨子案については、5.3は災害リスクとあるが、地震対策だけではなくその他の災害についても記載するために「災害その他」と変更してはどうか。

(事務局)

5.3 災害リスクでは、地震・津波・風水害等の災害想定を整理する。気候変動等も記載できるように再度検討する。

(会長)

6.3では耐震化について記載しているが、こちらでも変更が必要である。

(事務局)

6.3についても今回の議論を踏まえて、修正して次回提示する。

(2) 富山県水道ビジョン策定に向けたスケジュールについて

事務局から資料4について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

(委員)

第3回検討会で「今年度は将来目標の設定まで検討」と記載されているが、数値目標なのか標語的な目標なのか。

(事務局)

今年度は基本理念と理想像までを作成する予定である。来年度以降に数値目標や実現方策について議論していく予定である。

(委員)

来年度の数値目標の設定は、各事業体とどのように調整を行うのか。

(事務局)

各事業体が作成している水道ビジョンを参照し、齟齬が無いように目標を設定する予定である。適宜、各事業体に照会して意見をいただく予定である。